

市民参加でまちづくり協議会

～ Machikoe（マチコエ）～

活動マニュアル

～まちの声を聴き、まちの声をカタチにする～

三鷹市市民参加でまちづくり協議会 連絡調整会議

目 次

I	基本事項	1
1	活動の目的	
2	活動の方針	
3	活動の期間	
II	組織	2
1	構成	
2	役員	
3	会議	
4	部会・支援チーム	
5	拠点	
6	事務局	
III	政策テーマ部会	4
1	目標	
2	グループの編成	
3	テーマ（政策課題）の設定	
4	実践ロードマップ、企画案の作成	
5	市民参加の実践	
6	まちづくりアイデアの作成	
7	まちづくりアイデア集（政策提案）の作成	
8	新たなコミュニティの創生	
IV	エリアマネジメント部会	8
1	目標	
2	エリアマネジメント部会の活動	
V	デジタル・コミュニケーション支援チーム	9
1	目標	
2	デジタル空間での市民参加の実践	
3	市民参加の実践におけるデジタル技術の活用	
4	デジタル技術を活用したコミュニケーション等の支援	
5	協議会活動の積極的な情報発信	
VI	サポート体制	11
1	三鷹市新時代まちづくり推進本部	
2	企画部	
3	都市再生部	
4	関係団体	
VII	スケジュール	13
	<参考> これまでの活動経過	14

I 基本事項

1 活動の目的 ～まちの声を聴き、まちの声をカタチにする～

誰一人取り残さない、持続可能で魅力と活力のある地域社会の実現に向け、市民参加の実践によって多様な市民の思いやアイデアを聴き、市民とともに未来のまちのビジョンを描き、三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に向けた政策提案に結実させることを協議会の活動の目的とする。

2 活動の方針 ～「傾聴」「対話」「共感」～

協議会は、市民の思いやアイデアを市政に反映させるための立案者として、また、地域の課題を市民とともに解決する支援者として、これまでにない新たな市民参加の取組みを展開するものである。そのための基本ルールとして、次の3項目を活動の方針とする。

- (1) 自分の中の常識や思い、自分なりの仮説などを拭い去り、純粹かつ丁寧にまちの声を「傾聴」する。
- (2) 互いの思いを受け入れ、新たな視点を提案しあいながら、協議会員一人ひとりの思考を深める「対話」を大切にする。
- (3) 未来志向のポジティブな活動を日常化・可視化し、市民のまちづくりへの「共感」を高め、新たなコミュニティ創生の風を起こす。

3 活動の期間

協議会の活動期間は、令和3年7月から令和5年12月まで。

なお、令和3年7月から9月までは準備期間とし、正式な協議会としての活動は令和3年10月から令和5年12月までとする。

Ⅱ 組織

1 構成

協議会は、三鷹市自治基本条例（平成 17 年三鷹市条例第 17 号）第 29 条に基づき、「基本構想、基本計画その他の重要な個別計画」の策定などに向け、「市民の多様な参加を保障する」ために市が設置するもので、市民ボランティアである協議会員で構成する。

2 役員

協議会内の円滑な連携・意思疎通を支援するとともに、対外的な調整を図るため、次の役員を置く。

(1) 会長 1 人

協議会を代表し、協議会全体を総括する。

(2) 副会長 2 人

会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(3) 部会長 8 人以上

部会（下記「4」参照）を代表し、部会の活動を総括する。

3 会議

協議会の円滑な活動のため、次の会議を設置する。

(1) 総会

全協議会員で構成し、協議会の重要事項の確認を行う。令和 3 年 10 月（設立総会）に開催するとともに、必要に応じて開催する。

(2) 全体会

全協議会員で構成し、協議会の活動の確認、政策提案の確認を行う。令和 4 年 7 月、11 月（中間報告）、令和 5 年 7 月（政策提案の確認）に開催するとともに、必要に応じて開催する。

(3) 連絡調整会議

役員で構成し、協議会の活動状況の確認と部会間の情報共有を行うとともに、協議会の方針の策定、協議会の活動の調整、政策提案の総論の調整などを行う。おおむね 2 か月に 1 回開催する。

4 部会・支援チーム

- (1) 協議会に、7つの政策テーマ部会、エリアマネジメント部会及びデジタル・コミュニケーション支援チームを設ける。協議会員は原則、政策テーマ部会に参加するが、他の部会又はチームに横断的に参加することができる。
- (2) 政策テーマ部会は、それぞれが担当する市の施策に関し、市民参加の実践を踏まえた政策提案等を行う。
- (3) エリアマネジメント部会は、地域特性を活かした魅力や価値の向上を図るため、協働のパートナーとして市と連携を図りつつ、地域のまちづくりの推進に向けた市民参加を実践する。
- (4) デジタル・コミュニケーション支援チームは、サイレントマジョリティの声を聴くためのデジタル空間での市民参加の実践、政策テーマ部会が実践する市民参加におけるデジタル技術の活用支援、デジタル弱者のコミュニケーション等の支援並びに協議会活動を円滑に進めるためのコミュニケーション等の支援を担う。

■ 部会・支援チーム

部会		市の施策等
政策テーマ部会	快適なまちづくり部会	道路・公園・住宅・環境など
	活力のあるまちづくり部会	産業・観光など
	安全なまちづくり部会	防災・防犯・消費者保護など
	安心なまちづくり部会	福祉・健康など
	子どもが輝くまちづくり部会	教育・子育て支援など
	心ゆたかなまちづくり部会	生涯学習・スポーツ・文化など
	ふれあいのまちづくり部会	コミュニティ・平和・人権・国際化など
エリアマネジメント部会		エリアマネジメントによるまちづくりなど
デジタル・コミュニケーション支援チーム		デジタル空間での市民参加の実践、ファシリテーション等の支援など

5 拠点

所在地 三鷹市下連雀三丁目 33 番 3 号

開館時間 火曜日～金曜日 午前9時～午後8時30分

土曜日、日曜日 午前9時～午後5時

6 事務局

三鷹市企画部参加と協働推進室

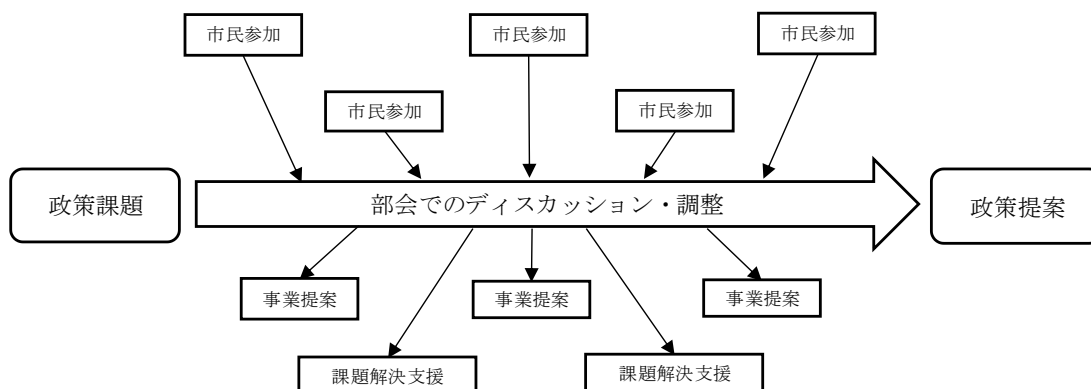
Ⅲ 政策テーマ部会

1 目標

政策テーマ部会は、多様な市民参加の実践と部会員のディスカッションを通して未来のビジョンを描き、まちの声を三鷹市基本構想の改正や第5次三鷹市基本計画の策定に反映させるための政策提案（以下「政策提案」という。）を行う。

また、そのプロセスの中で明らかになったまちの課題で、速やかに対応すべきものは、各年度の当初予算や補正予算に反映させるための事業提案（以下「事業提案」という。）や、地域住民とともに自助・共助で解決していくための支援（以下「課題解決支援」という。）に結びつける。

■ 政策テーマ部会の活動イメージ



2 グループの編成

7つの部会において、各部会内にテーマ別のグループを編成する。

■ 政策テーマ部会のグループ

部会	グループ	
快適なまちづくり部会	交通・道路	環境・公害・緑化・エコ
	公園・施設	
	住宅・景観	
活力のあるまちづくり部会	商工業	観光・インバウンド
	産業	労働・雇用
安全なまちづくり部会	防災・減災	防犯・消費者保護
安心なまちづくり部会	障がい者福祉・高齢者福祉	健康・医療・ヘルスケア
子どもが輝くまちづくり部会	児童・子育て支援	保育園・幼稚園
	学校・教育	多世代交流

心ゆたかなまちづくり部会	生涯学習	芸術
	スポーツ	文化・歴史
ふれあいのまちづくり部会	コミュニティ	平和・国際交流
	人権・男女平等参画	

3 テーマ（政策課題）の設定

グループで政策テーマに関連した課題やアイデア等を出し合い、研究するテーマを設定する。その際、SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールと169のターゲットから三鷹のまちを見つめ直し、未来の理想的なまちの実現に向けたテーマ（政策課題）とする。

4 実践ロードマップ、企画案の作成

政策提案に向けて、グループでのディスカッション及び調整を深めていくために、市民参加の実践ロードマップと企画案を作成する。その際には、地域特性に応じて市民ニーズが多様であることを十分配慮した企画とする。

(1) 実践ロードマップ

市民に未来を語り合い、アイデア出しをしてもらいたいテーマや、テーマに応じた最適な市民参加の手法のイメージを描く。

(2) 企画案

実践ロードマップに基づき、市民参加の実践を「時期（いつ）」「会場（どこで）」「対象者（誰に）」「手法（どのように）」行うかを決める。

(3) 作成する際のポイント

ア 市民に未来を語り合い、アイデア出しをしてもらいたいテーマ

イ 部会でのディスカッション・調整の熟度に応じた市民参加のプロセス

ウ テーマに応じた最適な市民参加の手法

5 市民参加の実践

(1) メンバー1人ひとりが聞き手となり、様々な市民参加の実践を用いて参加者（市民）からまちの声（アイデア、意見、課題、ニーズ）を集める。市民参加の実践例は次のとおり。

ア ワークショップ

イ まち歩き

ウ インタビュー

エ アンケート

オ SNSを活用した意見収集

(2) 市民参加の場面では、次の点に留意する。

- ア 参加者の共感を得るための丁寧な趣旨説明
- イ 参加者の関心を深めるための適切な情報提供
- ウ 多様なまちの声を引き出すための雰囲気づくり
- エ 参加者の満足度を上げる、丁寧に設計された良質な対話の場面の創出
- オ ファシリテーター、インタビュアーに徹する姿勢

6 まちづくりアイデアの作成

市民参加の実践で得られた意見・アイデアや、市の情報（統計データ、オープンデータ）等に基づき、グループでの議論を深め、グループとしての提案（まちづくりアイデア）をまとめる。

また、提案作成に当たっては、次の点に留意する。

- ア 市民参加の実践を踏まえながら、SDGs の視点をもって熟度を深める。
- イ 多様な市民意見があることを踏まえ、一つの政策課題に対して複数案を提案することを前提に調整を進める。

7 まちづくりアイデア集（政策提案）の作成

各グループで作成した提案について、事業提案又は課題解決支援として対応すべきか、部会の中で協議・調整を行い、政策提案の作成及び提出を行う。

(1) 政策提案に向けた調整

ア 事業提案

市役所ですぐに対応すべき課題は、随時、市に対して個別具体の事業提案を行う。

イ 課題解決支援

自分たちで解決できる課題は、地域で解決できる解決策（支援策）を検討する。

ウ 総論の政策提案

市政全般に関わる総論的な政策提案については、各部会での政策提案のとりまとめの方向性を見ながら、連絡調整会議で検討・調整を行う。

(2) 政策提案の作成及び提出

グループでの議論をさらに深め、各グループで作成した複数の提案を部会で取りまとめ、まちづくりアイデア集（政策提案）を作成し、令和5年7月の総会での確認後、市に提出する。

8 新たなコミュニティの創生

市民参加の取組みが新たなコミュニティ創生の契機となるよう、エリアマネジメン

ト部会及びデジタル・コミュニケーション支援チームとも連携し、次の点に留意しながら活動を展開する。

- (1) あらゆる場所と機会を活用した活発な活動の展開
- (2) テーマ型の市民参加とエリア型の市民参加のバランスの最適化
- (3) 活動や成果の見える化による市民の関心と共感の醸成
- (4) 市民参加の実践を通じた参加者とのネットワークの維持

IV エリアマネジメント部会

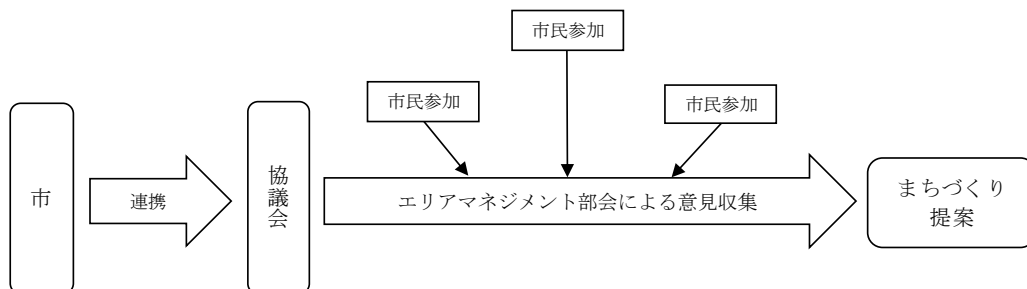
1 目標

エリアマネジメント部会は、地域のまちづくりをハード・ソフトの両面から総合的にコーディネートし、多様な主体と連携しながら、地域の課題解決や地域特性を活かした魅力・価値の向上を図るまちづくり（エリアマネジメント）を推進するための市民参加を実践する。

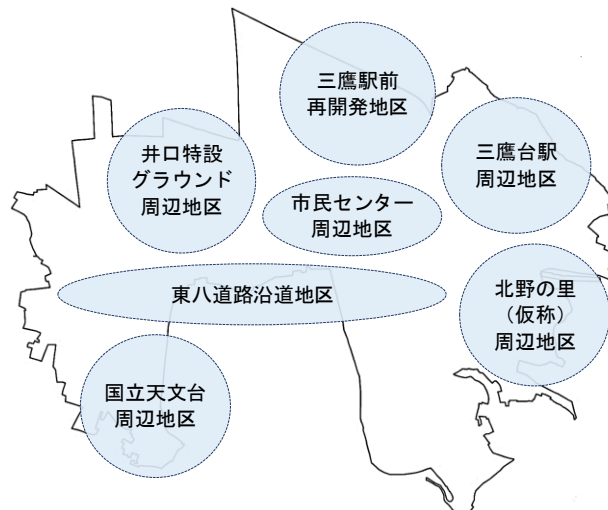
2 エリアマネジメント部会の活動

- (1) エリアマネジメントの推進におけるエリア別のテーマについて、協働のパートナーである市と連携を図りつつ、地域のまちづくりの基本構想やプランの策定に必要な地域の声を収集し、意見として取りまとめる。
- (2) 市民参加の実践では、地域の声を大切にすることを基本としつつ、広くまちの声を集めるなど、様々な視点による議論・ワークショップを行う。

■ エリアマネジメント部会の活動イメージ



■ エリアの想定



V デジタル・コミュニケーション支援チーム

1 目標

デジタル・コミュニケーション支援チームは、協議会の活動全般を通じて横断的に、デジタル技術を活用した市民参加を支援・実践するとともに、デジタル技術を活用した新しい市民参加の取組みの検討・実践や、市民、特にデジタル弱者のコミュニケーション等の支援を行う。

また、協議会員が主体となっていく部会・グループの活動を円滑に進めるため、会議の進行や市民参加の実践における企画案の作成及びワークショップ等の実施を支援する。

■ デジタル・コミュニケーション支援チーム

① デジタル空間での市民参加の実践	ソーシャルリスニングと関心度分析
	ソーシャルネットワーク上での意見交換の場の創出
② 市民参加の実践におけるデジタル技術の活用支援	
③ デジタル技術を活用したコミュニケーション等の支援	
④ 協議会活動の積極的な情報発信	
⑤ 会議のファシリテーション等の支援	
⑥ 市民参加の実践に向けた企画等の支援	
⑦ 市民参加の実践におけるファシリテーション等の支援	

2 デジタル空間での市民参加の実践

デジタル技術を活用し、いわゆるサイレントマジョリティ層の市政に関する声を収集し、関心度を分析する。

(1) ソーシャルリスニングと関心度分析

幅広い市民（在住・在勤・在学・在活動）の声を収集と分析を行い、政策テーマ部会の政策提案・事業提案等に活用する。

ア オンライン上で三鷹市に関心のある人同士のコミュニケーションがどのように行われているか、何が話題にあがっているのかなど、定量的に測れる指標を設定し、継続的に収集・分析する。

イ 協議会専用の SNS 等の公式アカウントからの発信によって投稿を誘導（市の公式 Twitter によるフォロー等）する。

ウ 収集したデータを、専用ツールの活用等で関心度分析を行い、分析結果を部会

に共有する。

(2) ソーシャルネットワーク上での意見交換の場の創出

協議会が運営する SNS 等を活用し、デジタル空間での活発なディスカッションを促す。その中で出てきたアイデアや意見を収集し、部会に共有する。

3 市民参加の実践におけるデジタル技術の活用

部会が市民参加の実践を行う際に、リモート会議ツールの活用や映像収録・動画のアーカイブ配信など、デジタル技術を活用したワークショップ等の実施を支援するとともに、将来を見据えた現実空間とデジタル空間の融合による新たな市民参加手法を研究し、実践する。

4 デジタル技術を活用したコミュニケーション等の支援

デジタル弱者が利便性を享受できるよう、次の3点を柱としたきめ細かな相談と支援を行う（株式会社まちづくり三鷹と連携）。

- (1) デジタル技術を活用した市民間、行政・市民間のコミュニケーション等の支援
- (2) デジタル弱者を「デジタル空間での市民参加」へ誘導するための支援
- (3) 使いたい場面に応じた適切なデジタルツールの活用相談と支援

5 協議会活動の積極的な情報発信

協議会に対する市民の関心と共感を高めるため、活動のプロセスに応じて速やかな情報発信に努める。また、情報の発信を効果的なものとするため、発信する情報に応じて、多様な媒体（HP、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube など）を活用する。

6 会議のファシリテーション等の支援

政策テーマ部会のグループなどが実施する会議において、話し合いが円滑に進むように中立的な立場から進行を支援する。

7 市民参加の実践に向けた企画等の支援

部会が市民参加の実践手法を検討する際に、より効果的な手法を企画できるよう支援する。

8 市民参加の実践に関するおけるファシリテーション等の支援

部会がワークショップ等の市民参加の実践を行う際に、話し合いが円滑に進むように、部会員による進行を支援する。

VI サポート体制

1 三鷹市新時代まちづくり推進本部（令和元年9月30日設置）

(1) 設置目的と所掌事項

新時代における三鷹のブランド力向上に向けて、市民一人ひとりのアイデアを結集し、市民と行政が共に創りあげていく取り組みを総合的に進めるため、臨時的な横断組織として設置。所掌事項のひとつに、「新たな三鷹市基本構想及び第5次三鷹市基本計画の策定を見据えた新たな市民参加の仕組みづくり及び推進に関すること。」を掲げている。

(2) 構成

本部長 市長

副本部長 副市長・教育長

本部員 市長部局の部長職、教育委員会事務局の部長職

(3) ワーキングチーム（令和元年10月1日設置）

本部の所掌事務を計画的に実施するため、庁内の各部から推薦された職員で構成するワーキングチームを設置。庁内の若手職員を中心としたメンバーとなっており、各部会の市民参加の実践を支援する。

2 企画部

(1) 参加と協働推進室

協議会事務局

(2) 企画経営課 企画調整係、平和・女性・国際化推進係、統計係

ア 市民参加の実践や庁内各部署との連絡調整をサポート

イ 住民協議会等との連携による市民参加の推進

3 都市再生部

エリアマネジメント部会の検討テーマに関する情報提供や市民参加の実践のためのサポート

4 関係団体

(1) 特定非営利活動法人 三鷹ネットワーク大学推進機構

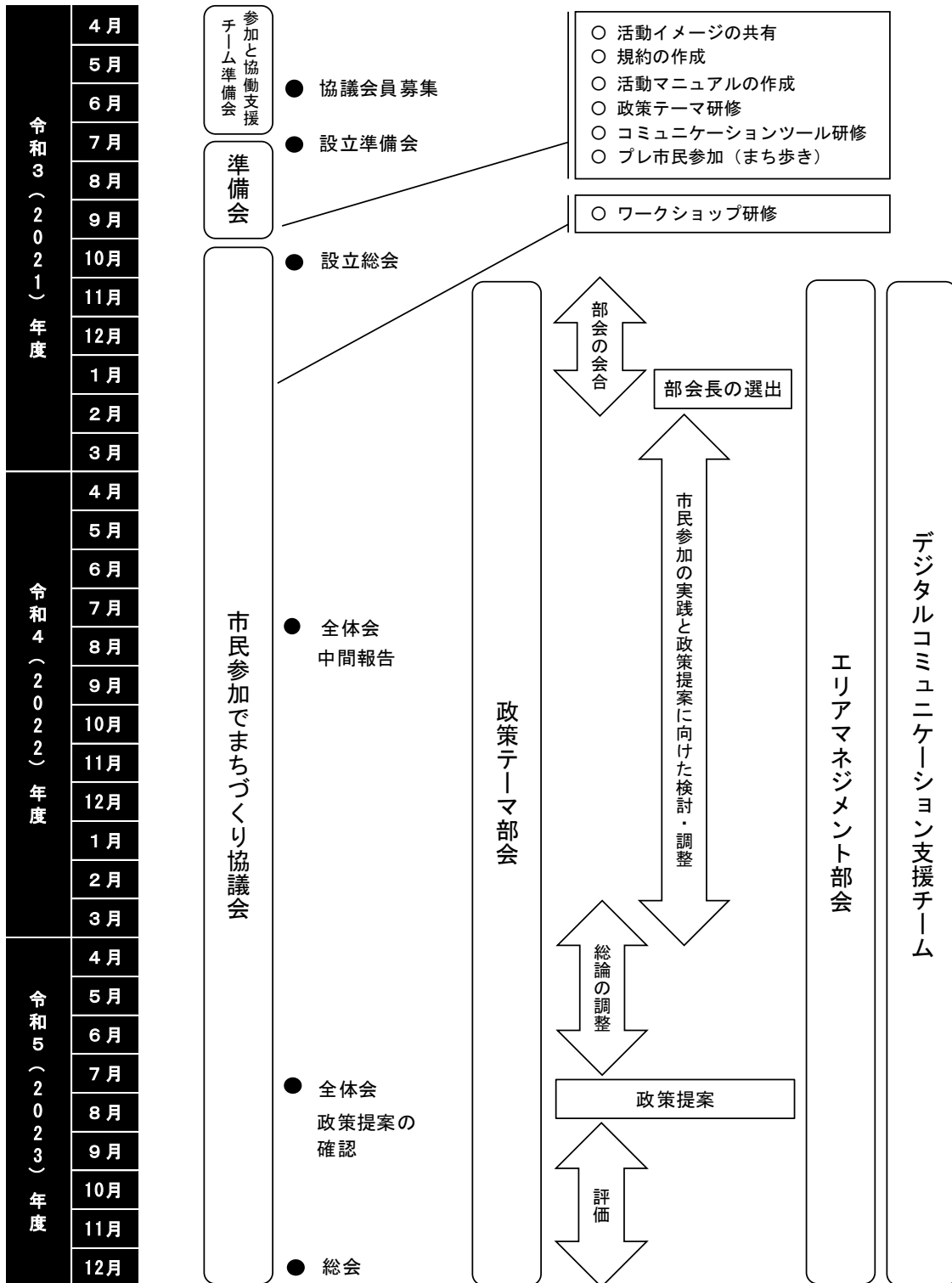
ア 協議会の活動を支援する学識経験者のネットワークの構築

イ デジタル空間での市民参加の実践支援

(2) 株式会社 まちづくり三鷹

デジタル技術を活用したコミュニケーション等の支援での連携

VII スケジュール



<参考> これまでの活動経過

別紙のとおり